

参考資料

目 次

1 条件整理

- ①長野市の人口・・・・・・・・・・25
- ②城山公園の利用状況・・・・・・・・25
- ③県内観光地の利用状況・・・・・・・・26
- ④上位関連計画等・・・・・・・・・・26
- ⑤グリーンインフラの推進・・・・・・・・30
- ⑥防災の考え方・・・・・・・・・・32

2 歴史経過の整理

- ①城山公園の変遷・・・・・・・・・・33
- ②公園の歴史その1（明治41年頃の様子）・・・・・・34
- ③公園の歴史その2（昭和37年頃の様子）・・・・・・35
- ④公園の歴史その3－1（昭和41年頃の様子）・・・・・・36
- ⑤公園の歴史その3－2（平成元年頃の様子）・・・・・・38
- ⑥公園の歴史その4（現在の様子）・・・・・・40

3 城山公園の特徴

- ①主な施設の特徴・・・・・・・・・・41
- ②類似施設の分布・・・・・・・・・・42
- ③地形条件・・・・・・・・・・43
- ④各施設の課題・・・・・・・・・・44
- ⑤公園利用者の動線・・・・・・・・・・45
- ⑥城山公園へのアクセス動線・・・・・・・・・・46
- ⑦利用者動線の整理・・・・・・・・・・47

4 巻末資料

- ①検討の経過・・・・・・・・・・48
- ②基本構想策定のフロー図・・・・・・・・・・49
- ③城山公園再整備検討委員会設置要綱・・・・・・・・・・50

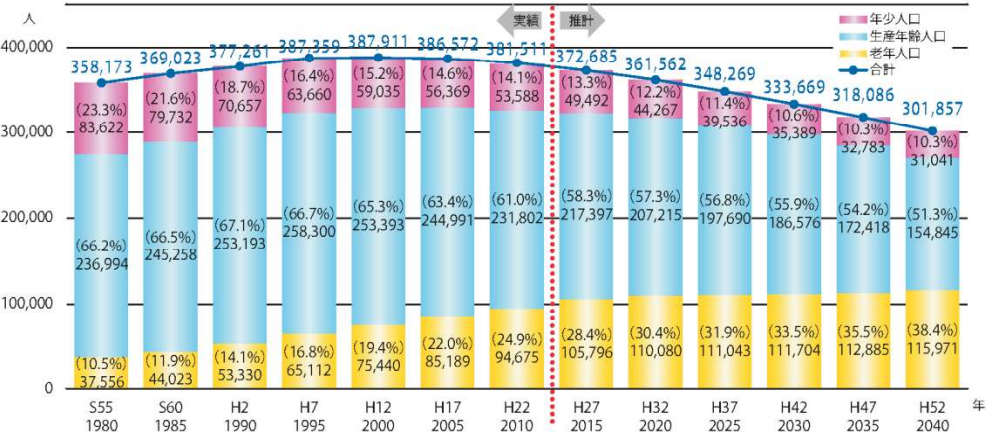


1 条件整理 (本編 1 ページ 計画の背景に関する補足資料)

①長野市の人口

- ・本市の人口は平成 30 年 10 月 1 日現在、378,351 人(住民基本台帳の登録人口)であるが、平成 12 年をピークに減少傾向、将来も人口減少が続くことが予測されている。
- ・年々、年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は微増である。
- ・老年人口に着目すると、2015年から2040年までは、総人口数は減少して、高齢化率(65歳以上を占める割合)は増加するが、老年人口数そのものは微増もしくはほぼ一定である。

図 1 長野市の年齢 3 区分別人口推移と推計



(平成22年までの実績は、国勢調査結果、将来推計は国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月公表)日本の地域別将来人口推計(出典:長野市公共施設白書、平成25年))

※平成27年実施の国勢調査の集計値は、総人口377,598人(年少人口49,052人、生産年齢人口216,734人、老年人口106,007人)であった。

出典:長野市都市計画マスタープラン、平成29年4月、長野市

②城山公園の利用状況

- ・城山公園の施設別の利用者と、善光寺の来訪者とを比較すると、善光寺来訪者の数%の利用となっている。
- ・施設別の比率は次のとおりである。(各施設は、善光寺利用者がすべて利用するとは限らない)

表 1 城山公園の利用状況(3ヶ年分)

単位:人

	26年	比率	27年	比率	28年	比率	29年	比率
善光寺	6,255,100	—	12,288,800	—	6,419,100	—	6,652,600	—
城山動物園	265,200	4.2	269,800	2.2	248,900	3.9	265,800	4.1
信濃美術館	58,700	0.9	65,700	0.5	165,100	2.6	—	—
少年科学センター	107,000	1.7	107,300	0.9	107,300	1.7	109,100	1.7
東山魁夷館	67,500	1.1	85,900	0.7	68,000	1.1	—	—
噴水広場	—	—	—	—	—	—	※ 374,000	5.8
城山テニスコート	16,208	0.3	15,930	0.1	16,272	0.3	15,984	0.2
城山プール	10,414	0.2	12,808	0.1	15,862	0.2	12,866	0.2
蔵春閣	7,495	0.1	9,270	0.1	—	—	—	—

比率は、(各施設) / (善光寺) × 100%

※H29年の噴水広場の年間利用者数は推計値

H29/7/29(土) 219人、7/30(日) 821人、8/1(火) 516人の利用者実績数を用いて、「公園の利用(S59.4)」の利用変動式(新宿御苑)を用いて算出。3つの算術平均値を年間利用者数とした。

出典:長野市公園緑地課調べ(基本条件の調査書のデータを用いて作成)

③県内観光地の利用状況

・善光寺は県内で毎年1～2位の利用者数で、月別では、4～5月、8月、11月の3つのピークがある。

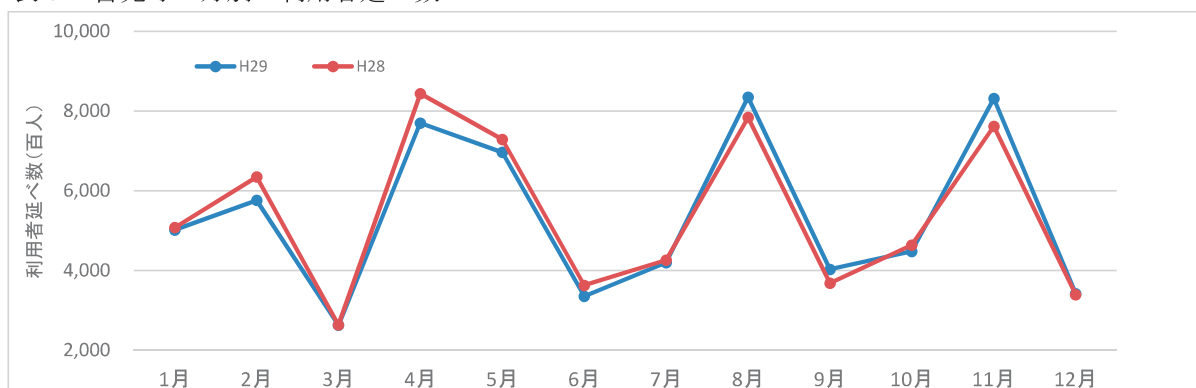
表2 県内の観光地の利用状況（3ヶ年分）

（単位：千人、％）

順位			市町村名	観光地名	延利用者数			対前年 増減	対前年 増減比
27年	28年	29年			27年	28年	29年		
2	1	1	軽井沢町	軽井沢高原	8,403	8,458	8,530	72	0.9
1	2	2	長野市	善光寺	12,283	6,485	6,421	△64	△1.0
3	3	3	諏訪市	上諏訪温泉・諏訪湖	3,979	3,988	4,009	21	0.5
4	5	4	山ノ内町	志賀高原・北志賀高原	3,343	3,106	3,289	182	5.9
5	6	5	諏訪市	霧ヶ峰高原	2,306	2,300	2,283	△17	△0.7
6	7	6	白馬村	白馬山麓	2,271	2,020	2,156	136	6.7
8	8	7	立科町・茅野市	白樺湖・東白樺湖	1,985	1,944	1,931	△13	△0.7
7	4	8	上田町	上田城跡	2,151	3,488	1,788	△1,700	△48.7
12	12	9	安曇野市	安曇野穂高温泉郷	1,421	1,541	1,664	123	8
9	10	10	安曇野市	安曇野湧水群	1,758	1,782	1,616	△166	△9.3

出典：平成29年観光地利用者統計調査結果、長野県観光部をもとに作成

表3 善光寺の月別の利用者延べ数



出典：平成29年観光地利用者統計調査結果、長野県観光部をもとに作成

④上位関連計画等（19ページ 上位関連計画に関する補足資料）

■長野市都市計画マスタープラン(H29.4改定)

地域特性

善光寺に隣接する城山公園には美術館などが立地し、文化・芸術・レクリエーションの拠点となっている。

地域の街づくりの目標と整備の方針

【拠点の形成・都市機能形成方針】

公園一帯では、都市の貴重な緑地空間の保全を図るとともに、文化・芸術の拠点性を高めて、広域的な文化・芸術・レクリエーション・防災等の機能が一体となった地域形成を進める。

【自然環境・都市環境・景観形成方針】

公園一帯の自然環境を活かすと共に、文化・芸術・レクリエーションの機能を高める施設の再整備を図る。

【防災都市づくり方針】

災害に強い地域づくりを進め、広域避難場所としての城山公園の防災機能強化を図る。

■長野市緑を豊かにする計画(H31.4改定)

量から質への転換

市民意見を取り入れながら、既設公園の再整備等を進める。

- ・ユニバーサルデザインや防犯・周辺景観との調和に配慮した公園再整備(城山公園、川中島史跡公園等)

民間活力の導入

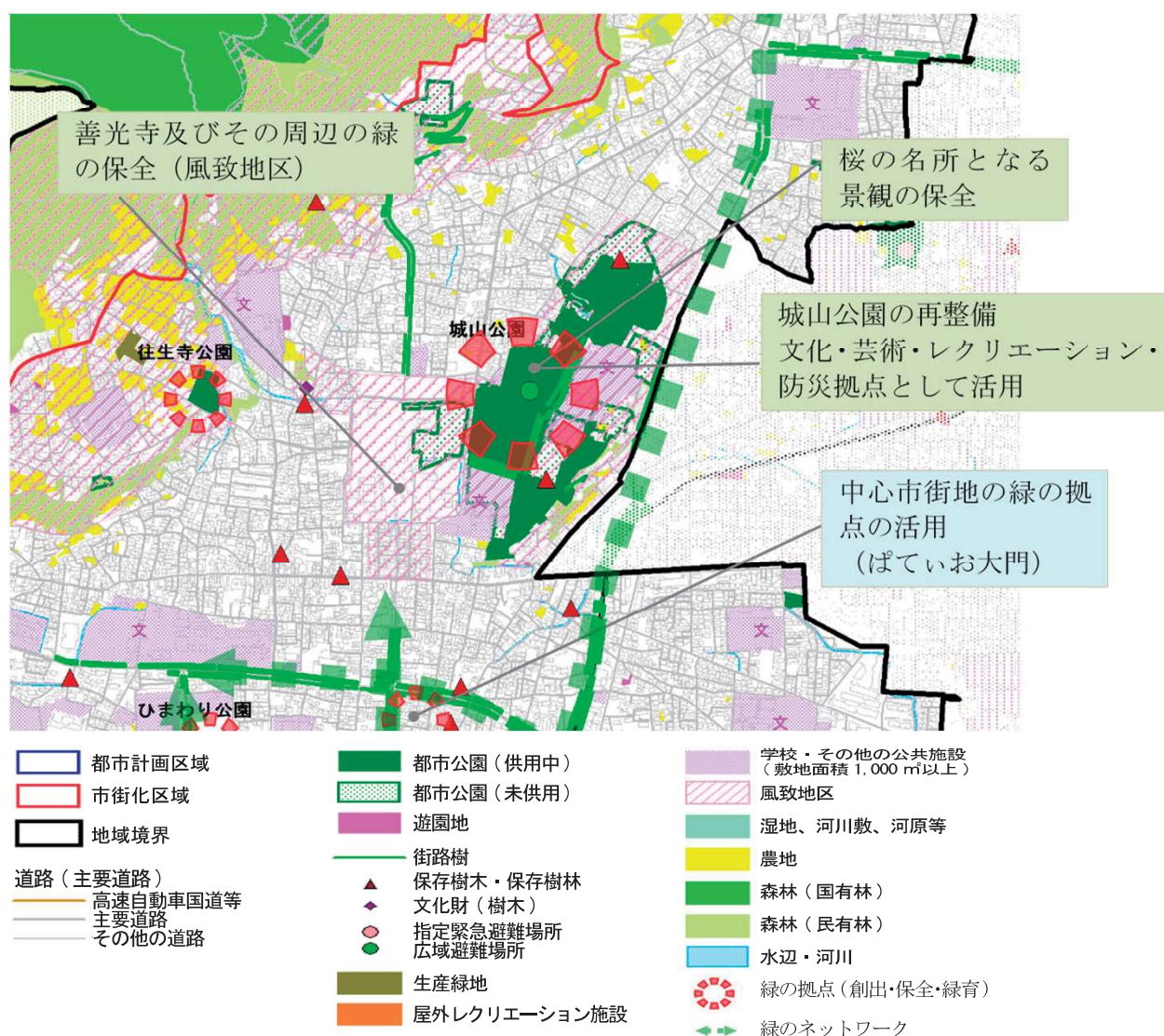
都市公園に民間の投資を誘導し、財政負担を軽減しつつ、質の向上、利便性の効用を図る。

- ・Park-PFIの導入(城山公園、篠ノ井中央公園)

地域別計画の抜粋

- 中心市街地をはじめ、市街地における民有地の緑化や公共施設用地の緑化を市民との協働で進めます。
- 長野市のシンボルとなる城山公園を文化・芸術・レクリエーションの拠点としての機能向上を図ります。
- 善光寺とその周辺の歴史ある緑を保全します。

図2 城山公園とその周辺の緑化方針図の抜粋



■長野市地域防災計画(H29.7改訂)

○広域避難場所

- ・城山公園一帯(公民館、小学校を含む)
長野市の広域避難所10箇所のうちのひとつ。
- ・周辺の一次避難場所としては、信州大学教育学部(西長野6の口)、長野西高等学校(箱清水3-8-5)、湯谷小学校(上松4-28-38)、長野高等学校(上松1-16-12)

○周辺の道路

- ・長野県地域防災計画に定める緊急輸送道路(県指定の道路) 城山公園に近接道路
- ・長野大通り「建築物集合地域通過道路」とする避難路(市指定の道路)



■長野市観光振興計画(H29.4策定)

- ・本計画の基本戦略では、計画期間中に市やながの観光コンベンションビューローが中心となって取り組む基本的な施策を、5つの政策の柱により体系的にまとめている。
- ・これらの事業は、庁内関係課及び関係機関と積極的に連携して実施することとなっている。
- ・城山公園周辺に該当する事業は、1-2-2である。

総合計画 施策	政策	施策	事業
施策1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進	1 観光地域づくりの実践	1-1 観光情報の効果的な発信	1-1-1 共通のコンセプトに基づく観光情報の発信
			1-1-2 ターゲットに向けた効果的な情報発信
		1-2 地域資源の磨き上げによる魅力向上支援	1-2-1 「長野市ならではの」の食事やお土産(飲食物)の開発支援
			1-2-2 市内滞在時間延長のための善光寺界限、戸隠、松代を起点とした周遊コンテンツ開発
			1-2-3 スポーツや文化芸術、文化財などを切り口としたコンテンツ開発
			1-2-4 未活用地域資源を活かした新しいコンテンツ開発支援
	2 広域連携とハブ機能の強化	1-3 観光都市を実現するための人材育成・体制整備	1-3-1 観光リーダー育成支援
			1-3-2 観光関連事業者間連携・受入体制構築支援
			1-3-3 おもてなし意識の醸成
		2-1 広域連携による誘客活動の推進	2-1-1 広域周遊観光促進のためのプロモーション・コンテンツ開発
			2-1-2 ハブ機能強化に向けた長野市観光情報センターの強化検討

事業 1-2-2 市内滞在時間延長のための善光寺界限、戸隠、松代を起点とした周遊コンテンツ開発

事業概要	
観光客の市内滞在時間延長のため、善光寺界限、戸隠、松代を起点とし、周辺エリアへの周遊を促すためのコンテンツ開発等を行う。	
主な取組内容	主な実施主体
・善光寺界限、戸隠、松代と他の観光資源をつなぐ観光コンテンツの開発 ・開発したコンテンツのプロモーション ・善光寺～城山公園～信濃美術館の周遊促進	観光振興課、商工労働課、文化財課、環境政策課、公園緑地課、ながの観光コンベンションビューロー、各観光協会

■第二次長野市環境基本計画後期計画(H29.4策定)

本計画は、長野市全域が対象の範囲であり、長野市が目指す望ましい環境像、基本目標を示し、市民・事業者・行政の協働による、良好な環境の保全と創造を実現するための方策を示している。

1) 長野市が目指す望ましい環境像

- ・豊かな自然と共生するまち
- ・資源が循環する地球にやさしいまち
- ・安心して暮らせる、清潔で快適な魅力あふれるまち
- ・すべての人が地球環境を思いやるまち
- ・地域産業の発展と環境の保全が良好な循環を生むまち

2) 基本目標

◆基本目標1 循環型社会の実現

3Rに加え、それぞれの状況に合った取組（+R）の推進やごみ処理体制を充実し、良好な資源循環を確保することにより、廃棄物の発生を抑制し、環境への負荷の少ない循環型社会を実現します。

◆基本目標2 良好な生活環境の保全

産業型公害や生活型公害を防止し、清らかな空気や水、清潔なまちなみなどを実現することにより、良好な生活環境を保全します。

◆基本目標3 豊かな自然環境の保全

生物多様性の確保や希少動植物の保護、外来生物への対応等を進めるとともに、森林や農地などを健全に保全し、豊かな自然環境を保全します。

◆基本目標4 豊かで快適な環境の創造

歴史的・文化的環境の保全、良好な景観の形成、身近な緑や河川の整備などを通じて、水と緑と歴史をいかした、潤いとやすらぎを感じられる豊かで快適な環境を創造します。

◆基本目標5 低炭素社会の実現

省エネルギーの推進や、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入など、地域環境に配慮したエネルギーの適正利用を推進するとともに、エネルギー効率の高い都市基盤が整備された低炭素社会の実現を目指します。

◆基本目標6 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進

市民・事業者・行政がそれぞれの責務と役割を果たすために、主体間の連携を強化するとともに、子どもから大人まで、「地球環境を思いやる人づくり」を推進します。

■持続可能な開発目標(SDGs)

SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたものです。2016年～2030年の15年間で達成するために掲げた国際目標であり、17の大きな目標の実現を目指しています。本市においても、2019年7月にSDGsを推進することを決定し、今後の行政運営に反映していくこととしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



城山公園再整備事業については、長野市緑を豊かにする計画と同様に2つの目標を位置付けます。



「住み続けられるまちづくりを」

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

極度の貧困は都市部に集中することが多いため、国も自治体も、都市部の人口増加への対応に苦慮しています。都市を安全かつ持続可能にするためには、安全で手頃な価格の住宅へのアクセスを確保し、スラム地区の改善を図らなければなりません。また、公共交通機関に投資し、緑地を整備するとともに、参加型で包摂的な方法で都市計画や管理を改善することも必要です。



「陸の豊かさを守ろう」

陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

持続可能な開発目標(SDGs)は、森林や湿地、乾燥地、産地などの陸上生態系を保全し、2020までにその利用回復を狙いとしています。森林の持続可能な管理を推進し、砂漠化を食い止めることも、気候変動の影響の緩和に欠かせません。地球上の共通遺産の一部である自然の生息域と生物多様性の損失を軽減するために、今すぐ対策を講じなければなりません。

グリーンインフラ推進戦略の概要

国土交通省

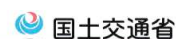
- | | | | | |
|---|--|--|--|--|
| <p>1. はじめに</p> <p>(1) グリーンインフラ(GI)とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。</p> <p>2. グリーンインフラが求められる社会的・経済的背景</p> <p>(1) 気候変動への対応 土壌等を活用した雨水の貯留浸透対策や植栽による暑熱緩和対策等が有効</p> <p>(2) グローバル社会での都市の発展 官民が連携して、GIの取組を推進し、グローバル社会での都市間競争を勝ち抜く能力ある都市空間の形成が重要</p> <p>(3) SDGs(持続可能な開発目標)、ESG投資などの親和性 環境に高い関心を有する民間資金を呼び込み、自然環境が有する機能を積極的にいかして環境と共生したインフラ整備や土地利用の推進を期待</p> <p>(4) 人口減少社会での土地利用の変化への対応 人口減少社会で増加する管理放棄地や低未利用地の解決策の一つとしてGIの取組に期待</p> | <p>3. グリーンインフラの特徴と意義</p> <p>(1) 機能の多様性</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設や空間そのものが多様な機能を有する(生物の生息・生育の場の提供、防災・減災、良好な景観形成、気温上昇の抑制、一次生産、土壌の創出・保全等) 様々な活動の場となり、多様な機能が発揮される(コミュニティ形成、環境教育、健康増進、観光や農業など地域ブランディングや稼ぐ力、価値の創造等) 1つの社会資本にとどまらず、エリア全体の資源を活かすことで、より効果的に機能を発揮 <p>4. グリーンインフラの活用を推進すべき場面</p> <p>(1) 気候変動への対応</p> <p>一定空間の機能の発現が想定されるGIについて、既存インフラと相補的に活用
 (例) 都市空間を最大限に有効活用して、土壌や浸透性舗装等を活用した雨水貯留浸透施設等の整備による雨水貯留、樹陰による蒸散効果を活用した暑熱緩和対策</p> <p>(2) 投資や人財を呼び寄せる都市空間の形成</p> <p>SDGsやESG投資が世界の潮流となる中、日本が世界の社会経済をリードする観点から、GIにより自然環境豊かな魅力ある都市空間を形成し、新たな投資や人材を呼び込むことが重要
 (例) 安全・安心な経済活動の基盤、都市部の緑・水脈をつなぐグリーンリゾーツ構築</p> <p>(3) 自然環境と人間とが共生する都市空間等の形成</p> <p>都市で生活する人材の健康や幸福度、生産性、創造性に影響を与える「バイオフィリックイン」の取組を推進</p> | <p>(2) 多様な主体の参画</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民と民間企業との協働や民間企業との連携により、多様な主体が維持管理等に関与 グリーンインフラを基盤とした新たなコミュニティやソーシャルキャピタルの形成 多様な主体が参画するからこそ、適切なマネジメントが必要 <p>(4) 持続可能な国土利用・管理</p> <p>管理コストを低減する工夫を行うとともに、過云に損なわれた湿地等の自然の再生等、最適な国土利用を選択</p> <p>(5) 人口減少等に伴う低未利用地の活用と地方創生</p> <p>中長期的な時間軸をもって、段階的に自然環境を回復</p> <p>(6) 都市空間の快適な改良</p> <p>社会資本の更新・改良、公的施設の再編や個別の民間開発に際して、緑と水のネットワークを形成</p> <p>(7) 生態系ネットワークの形成</p> <p>自然を保全し、分断化された自然をつなぐことにより、生物の生息・生育・繁殖環境等を保全・創出
 (例) 多自然谷づくり、遊地の再生、湧き・干場の造成、健全な水循環の維持・確保、緑地の保全等</p> <p>(8) 豊かな生活空間の形成</p> <p>公園、緑地、河川、水辺空間、森林、農地等を活用して、人々が自然とつながりながら集い、楽しみ、多様な活動の舞台となる豊かな生活空間を形成</p> | <p>5. グリーンインフラを推進するための方策</p> <p>基本方針: 自然環境が有する多様な機能を活用しつつ、多様な主体の幅広い連携のもとに行うグリーンインフラの取組を、社会資本整備や土地利用等を進める際の検討プロセスにビルトイン</p> <p>(1) グリーンインフラ主流化のための環境整備</p> <p>① グリーンインフラ官民連携プラットフォーム(官民)の創設</p> <p>アドバイザーの派遣、アイデアコンテストの実施、シンポジウムの開催等</p> <p>② 相談窓口の設置等 相談窓口の設置、取組事例集の作成</p> <p>③ 各種法定計画への位置づけ</p> <p>社会資本整備重点計画、地域気候変動適応計画、緑の基本計画等</p> <p>④ 都市計画に係る運用方針等の見直し 都市計画におけるGIの活用の方針を反映</p> <p>⑤ 技術指針の策定と要案技術の研究開発</p> <p>⑥ 土木設計におけるGIへの配慮 技術基準等へのGIの位置づけを検討</p> <p>⑦ 各主体の役割分担及び費用負担について整理</p> | <p>(2) グリーンインフラ推進のための支援の充実</p> <p>① モデル事業の実施と優良事例の集約 ⑤ 交付金等による重点的支援の実施</p> <p>② 計画策定等に関する新たな支援制度 ⑥ 民間の取組に対するファイナンス支援の実施
 (Re-Seed、民間環境の金融支援、防災・災害まちづくり緊急促進事業)</p> <p>③ 緑の総合的な支援制度</p> <p>④ GIを活用した雨水貯留浸透対策の推進</p> <p>⑦ ファイナンス確保に関する事例集の作成
 (ESG投資、グリーンボンド等の資金、クラウドファンディング等)</p> <p>(3) グリーンインフラに関する評価等の開発等</p> <p>① 評価手法の開発 (科学的根拠やエビデンスを整理、評価に役立てる評価を行う手法等)</p> <p>② 国土管理の観点からのリスク低減効果等の分析</p> <p>③ 伝統的な技術や先端技術の活用可能性調査</p> |
|---|--|--|--|--|

出典：グリーンインフラ推進戦略の概要
令和元年7月
国土交通省 総合政策局 環境政策課

■緑とオープンスペース政策は新たなステージへ

- ・国土交通省が推進する緑とオープンスペース政策は、少子高齢化や人口減少社会の到来による社会状況の変化を転機と捉えて、より一層住みやすく、持続可能な都市への再構築を進めるため、新たなステージへ移行していくべきである。
- ・これまでの経済成長、人口増加等を背景とした緑とオープンスペースの量の増加から、緑とオープンスペースが持つ多機能性を最大限に活用していくことを重要視する。

新たなステージとは



これまでのステージ

経済成長、人口増加等を背景とし、緑とオープンスペースの量の整備を急ぐステージ

新たなステージ

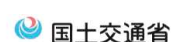
社会の成熟化、市民の価値観の多様化、都市インフラの一定の整備等を背景とし、緑とオープンスペースが持つ多機能性を、

- 都市のため (持続可能で魅力あふれる高質都市の形成 など)
- 地域のため (個性と活力ある都市づくりの実現 など)
- 市民のため (市民のクオリティ・オブ・ライフの向上 など)

に最大限引き出すことを重視するステージに移行すべき。

出典：「新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方」の概要
国土交通省都市局 公園緑地・景観課

新たなステージで重視すべき観点



観点 1：ストック効果をより高める

- 都市公園は全国的に見ると一定程度整備されてきた
- 今あるものをどう活かすか、という視点を重視すべき
- 都市公園を活性化する、また、必要に応じて再編するという考え方が重要
⇒公園管理者も資産運用を考える時代へ！

観点 2：民間との連携を加速する

- 公共の視点だけでモノをつくらない、発想しない
- 民間のビジネスチャンスの拡大と都市公園の魅力向上を両立させる工夫を
⇒民がつくる、民に任せる公園があってもいい！

観点 3：都市公園を一層柔軟に使いこなす

- 画一的な都市公園の整備は× (とりあえず三種の神器 (砂場、滑り台、ブランコ) 等)
- 画一的な都市公園の管理は× (一律でボール遊び禁止 等)
- 公園の個性を引き出す工夫で、公園はもっと地域に必要とされる財産になる
⇒公園のポテンシャルを柔軟な発想で引き出す！

出典：「新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方」の概要
国土交通省都市局 公園緑地・景観課

⑥防災の考え方

城山公園は、長野市地域防災計画において広域避難地に指定されているため、防災公園に必要とされる役割と機能をまとめる。

表 I - 8 防災公園等の役割一時系列的整理(地震火災の場合)

災 害 の 時 間 区 分						
段 階	予防段階	災害発生	直後段階	緊急段階	応急段階	復旧・復興段階
時間	発災前		発災～概ね 3 時間程度	概ね 3 時間～ 概ね 3 日程度	概ね 3 日以降	
スケール	事前防止		生命確保	生命維持	生活確保	生活再建
防災目標	事前防止		生命確保	生命維持	生活確保	生活再建
防災公園の 役割	○防災に 関する知識を学ぶ 場(防災 訓練、自主防災 組織の育成、防災 意識の普及啓発)		○火災の延焼の 遅延または防止 ○爆発による被害の 軽減または防止 ○救援活動の場 ○緊急避難の場 ○大火時の一時 集合場所、避難 中継地、最終避難 地、避難路 等	○火災の延焼の 遅延または防止 ○爆発による被害の 軽減または防止 ○救援活動の場 ○一時的避難生 活の場 ○徒歩帰宅者へ の支援 等	○救援活動の 場 ○一時的避難 生活の場 等	○復旧・復興活 動の拠点 等

出典：社団法人都市計画学会資料より作成

表 I - 9 設置目的からみた防災公園等の役割(地震火災の場合)

設置目的 役割	火災の延焼又は遅延の防止	爆発による被害の軽減又は防止	徒歩帰宅者等への支援の場	一次避難地			最終避難地	避難路	救援活動の場	一時的避難生活の場	復旧・復興活動の拠点	防災に関する知識を学ぶ場
				緊急避難の場	大火時の一次集合場所	避難中心地						
広域防災拠点の機能を有する都市公園				○			○		◎	○	◎	○
地域防災拠点の機能を有する都市公園				○			○		◎	○	◎	○
広域避難地の機能を有する都市公園	○			○			◎		◎	○	◎	○
一次避難地の機能を有する都市公園	○			◎	◎	◎			○	○	○	○
避難路の機能を有する都市公園	○			○	○	○		◎				○
石油コンビナート地帯等と背後の一般市街地を遮断する緩衝緑地	○	◎										○
帰宅支援場所の機能を有する都市公園	○		◎	○	○	○						○
身近な防災活動拠点の機能を有する都市公園	○			○	○				○	○		○

◎：特に関連性大きい

○：関連性大きい

出典：防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）、国土交通省 国土技術政策総合研究所、平成29年9月

2 歴史経過の整理 (本編18ページ 公園の歴史的な特徴の補足資料)

①城山公園の変遷

長野市の発展とともに、歴史を刻んできた城山公園は、時代背景による市民ニーズによって、公園の利用の仕方が変化していることが分かる。

善光寺の隣地を活かしコ
ンベンション的役割
(～M41) P34

東洋一の西洋式庭園～城山公園のはじまり
善光寺御開帳と同時に開催した博覧会賑わう
M41～S24 P35

城山公園が条例化され、
様々な公園施設が整備
(S41～)P36～39

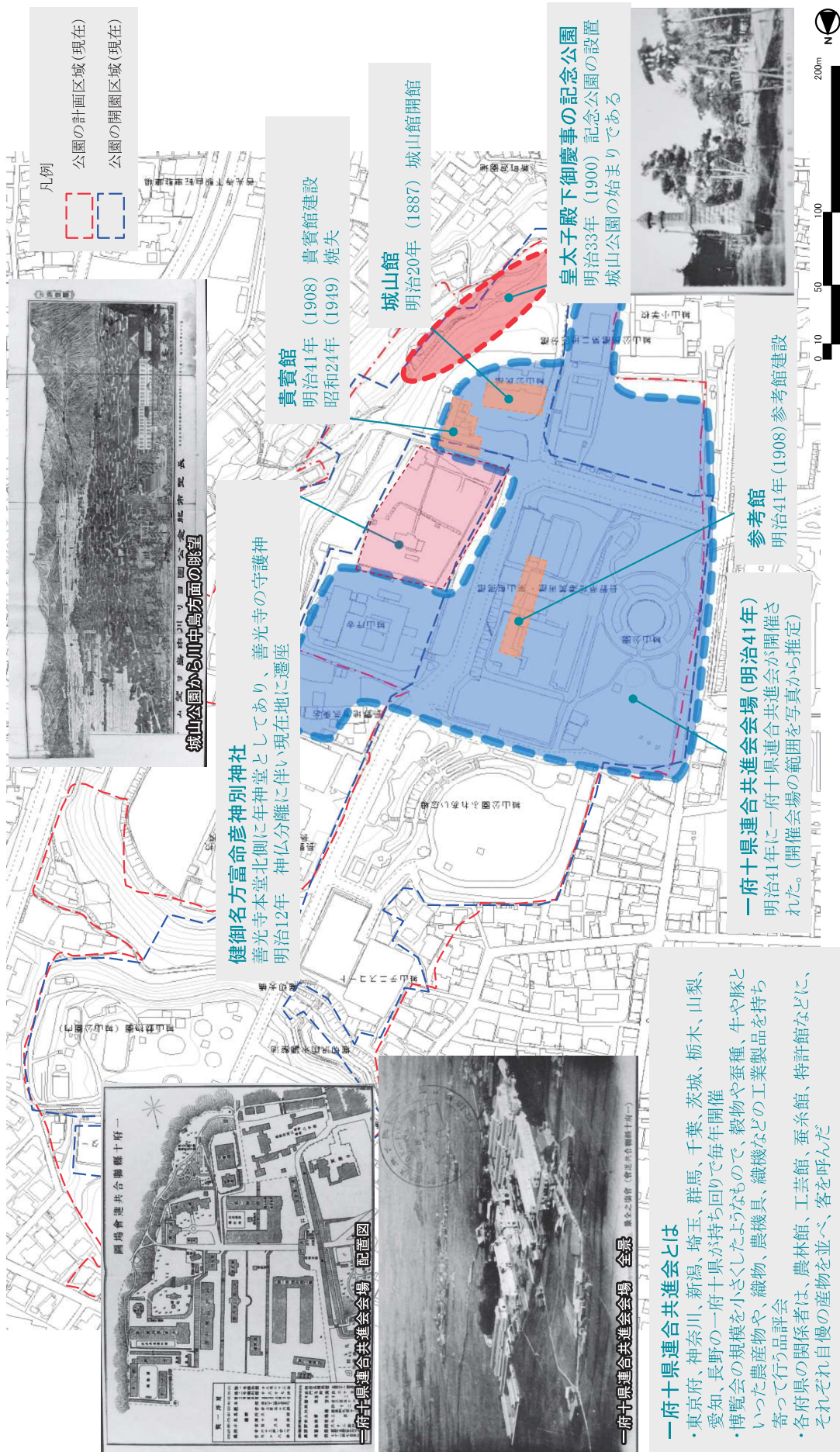
城山公園が百年を迎え
施設の再整備が始まる
(H12～)P40

[illegible]

一府十県連合共進会 (M41)

②公園の歴史その1(明治41年頃の様子)

城山公園は、明治33(1900)年に皇太子殿下、のちの大正天皇の御慶事を記念して開設される。また、明治41年に博覧会を開催するなど、善光寺に隣接する立地を活かしてコンベンション的に利用される。



③公園の歴史その2（昭和37年頃の様子）

大正4年、東洋一と称せられた噴水と西洋式庭園が完成したことを契機として、城山公園全体の整備が進められる。昭和29年に平和博覧会、昭和36年に長野産業文化博覧会が善光寺御開帳と同時に開催される。



④公園の歴史その3-1（昭和41年頃の様子）

昭和41年に城山公園が条例化される。公園面積が約12haとなり、現在の公園エリアまで拡大されて、様々な公園施設がつくられていく。



参考) 城山公園は遊覧都市構想のなかの基幹公園 (昭和5年)

①近代都市計画における緑に関する計画の変遷

長野市の緑、特に公園の計画は、今から90年前の旧都市計画法における認可 (1930年昭和5年) まで遡り、内務技官・山田博愛によって、長野都市計画として、街路計画、公園計画、地域指定がまとめられました。この当時、地方中小都市のなかでは、富山市、岐阜市に次ぐ3番目の認可であり、このなかで長野の公園計画は最大のものでした。また、「この市の市のように街路と公園を同時に案を立てたのは全国でも大阪、名古屋位のもの」とあるように、公園計画の樹立は、全国をみてもかなり珍しいものでした。

この長野都市計画のコンセプトは、全国をみてもかなり珍しいものでした。この長野都市計画のコンセプトは、全国をみてもかなり珍しいものでした。この長野都市計画のコンセプトは、全国をみてもかなり珍しいものでした。

この長野都市計画のコンセプトは、全国をみてもかなり珍しいものでした。この長野都市計画のコンセプトは、全国をみてもかなり珍しいものでした。この長野都市計画のコンセプトは、全国をみてもかなり珍しいものでした。

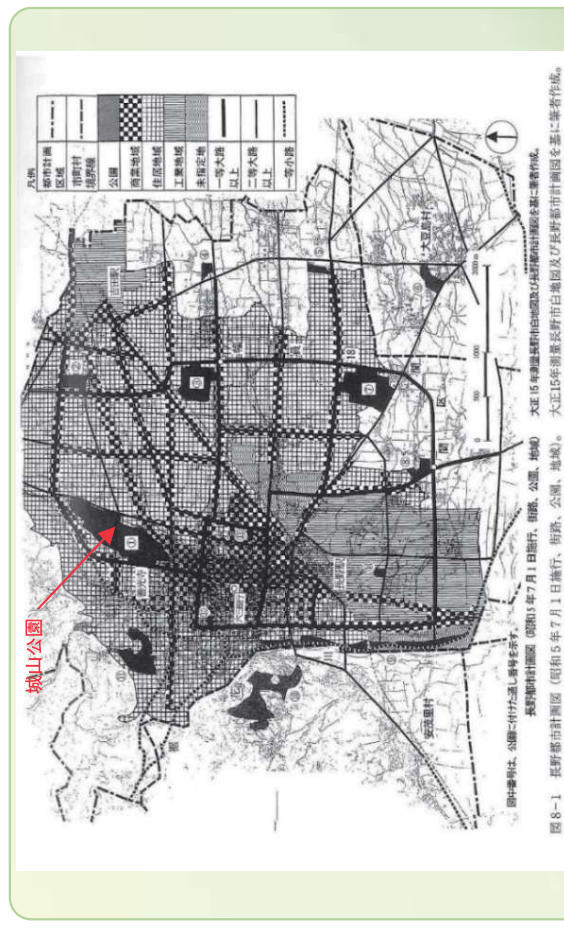


図8-1 長野都市計画図 (昭和5年7月1日施行、現況、公園、地蔵) 大正15年国定長野市計画図を基に筆者作成。

上図の公園計画で、①城山公園 (約34ha) は、善光寺のすぐ東隣に位置し、遊覧都市構想の基幹になることが期待された公園。そのほか、大規模公園として、③平林公園 (約13.6ha)、⑦南向公園 (約20ha)、⑨堀花公園 (約8.4ha)、⑩大黒山公園 (約20.4ha)、⑪西長野公園 (約11ha) がみられる。

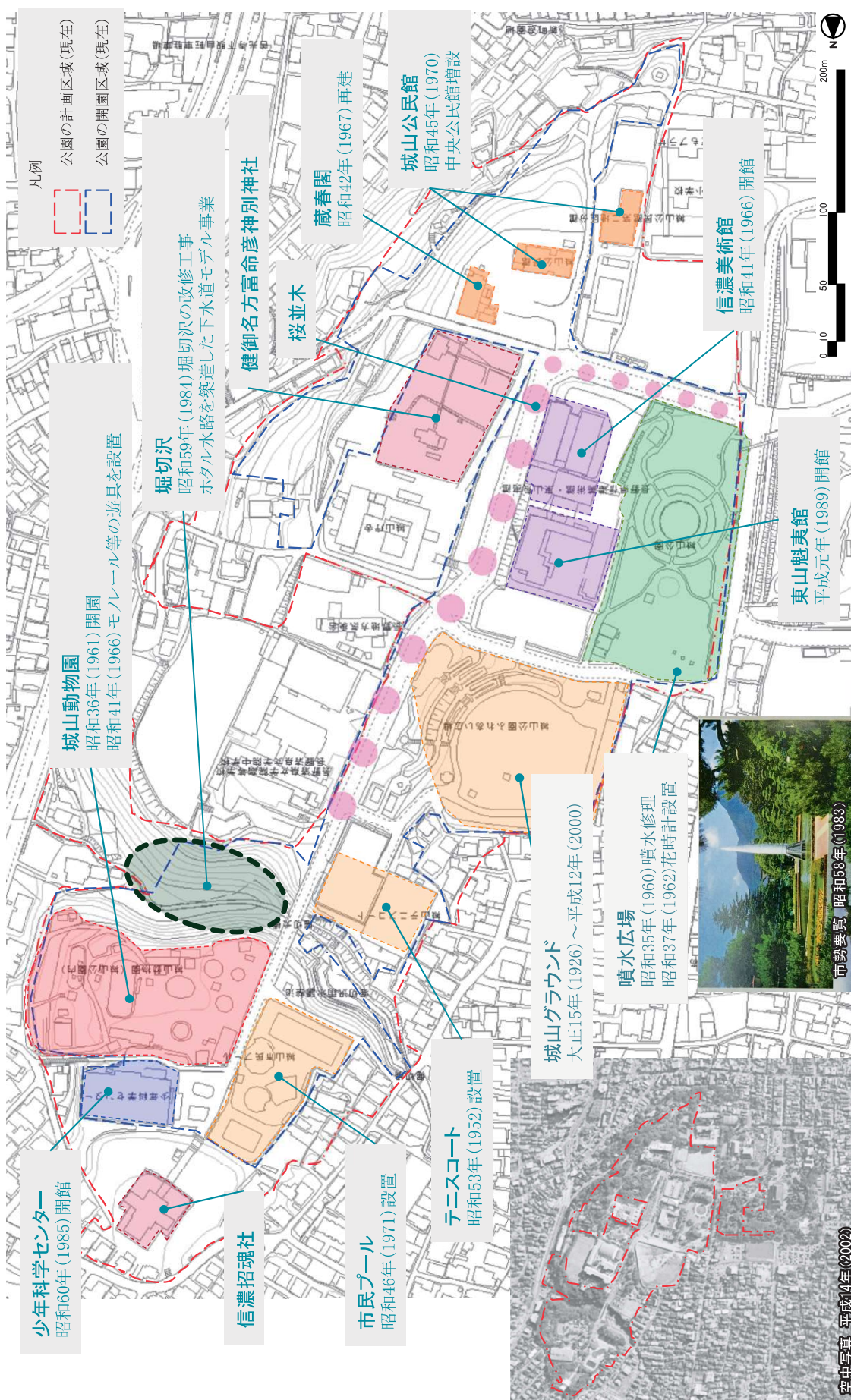
出典：長野市緑を豊かにする計画 (H31.4改定) (H31.4改定) より抜粋

参考) 動物園は長野産業文化博覧会のレガシー (昭和37年)



⑤公園の歴史その3-2（平成元年頃の様子）

市民プールやテニスコートなどのスポーツ施設、城山公民館などが整備される。



参考) 少年科学センターは、市の青少年の科学の興味を喚起するもので、地附山に建設予定であったものが城山公園へと移った

少年科学センターについて (昭和60年建設)

21世紀を担う子どもたちに最新科学とそれに関連する基礎的な科学機器を展示し、遊びの中に科学する芽を養い、いつも新鮮な驚きと楽しい雰囲気によって、潜在的興味を喚起させるための施設 (公共施設白書 P131より)

長野県内では「少年科学センター」と「佐久市のこども未来館」との2施設がある。

長野市立児童科学館(仮称)の基本的考え方

1. 建設の目的

長野市総合基本計画の都市像を展望し、「かおり高く、気力あふれる教育文化都市」の実現と「青少年健全育成都市宣言」の達成をはかるため、この施設は、近代科学にふれることによって青少年の科学に対する潜在的興味を喚起し、健全な育成をはかる。

2. 施設の性格と機能

長野市の美しさの表像と展示品の科学性との相乗的効果により、科学への興味を引き出す、次のような施設とする。

(1) 性格

- ア 地附山都市公園計画により開発される、およそ30haの敷地内の自然環境豊かな景観の中の文化施設とする。
- イ 理工系児童科学館として遊び(体験と参加性)の中に、科学の芽を養う「科学の館」とする。
- ウ 公園内系の遊戯施設及び長野市立博物館や理科センターと調和の上に独創をもたせる。
- エ 施設での体験を助長するため、制作教室の開催など教育普及と科学技術に関する資料の収集、調査、研究を行い、展示品の開発及び補修・更新に対応する。

(2) 機能

- ア 地方文化の向上をはかる施設として、地方での科学学習を育てる。
- イ 科学が身近な生活にかかわって共存していることの理解を深めるとともに探求心を育てる。
- ウ おどろき・なぞ・夢を誘う科学の館として、楽しい雰囲気といつも新しい分野の発見できる継続性を持たせる。

3. 施設の基本要件の規模

多様な利用層に対応できる建物及び展示をはかり、次の点を考慮する。

- (1) 防災上の配慮と利用者の安全を確保する。
- (2) 建物は、落着いた親しみやすい、美的で気品のあるものとする。
- (3) 清潔、快適な環境を確保する。
- (4) 建物は、都市公園及び風致地区の規定による。
- (5) 利用者のための休憩室と身体障害者の利便をはかる。
- (6) 自然光、自然通風の利用をはかる。
- (7) 入口は一般と職員を分ける。
- (8) 展示品の搬入口を1F、2F毎に設ける。
- (9) 便所は、一般用・身障者用、様式を考慮する。
- (10) エレベーター設置の時は、内部機構を見えるようにする。(安全性を特に考慮)
- (11) モーター・ポンプ・送風等の消音に配慮する。
- (12) 照明の系統は建物の内外ともに細分化する。
- (13) 屋外に水道・電気コンセントを設置する。
- (14) 建物に風向・風速計を設置する。
- (15) 建築面積は概ね3000㎡とし、管理室・研究所・工作室等の施設を確保する。
- (16) 将来、増築のための敷地を確保する。
- (17) 施設の概要

ア 構造 鉄筋コンクリート造り又は、鉄骨造り

イ 面積 3000㎡以内

内訳 常設展示用面積 1500㎡内外、特別展示用面積 200～300㎡内外、

実験工作用面積 150㎡内外、視聴覚用面積 200㎡内外、保管管理用面積 800～1000㎡内外

4. 展示の基本的考え方

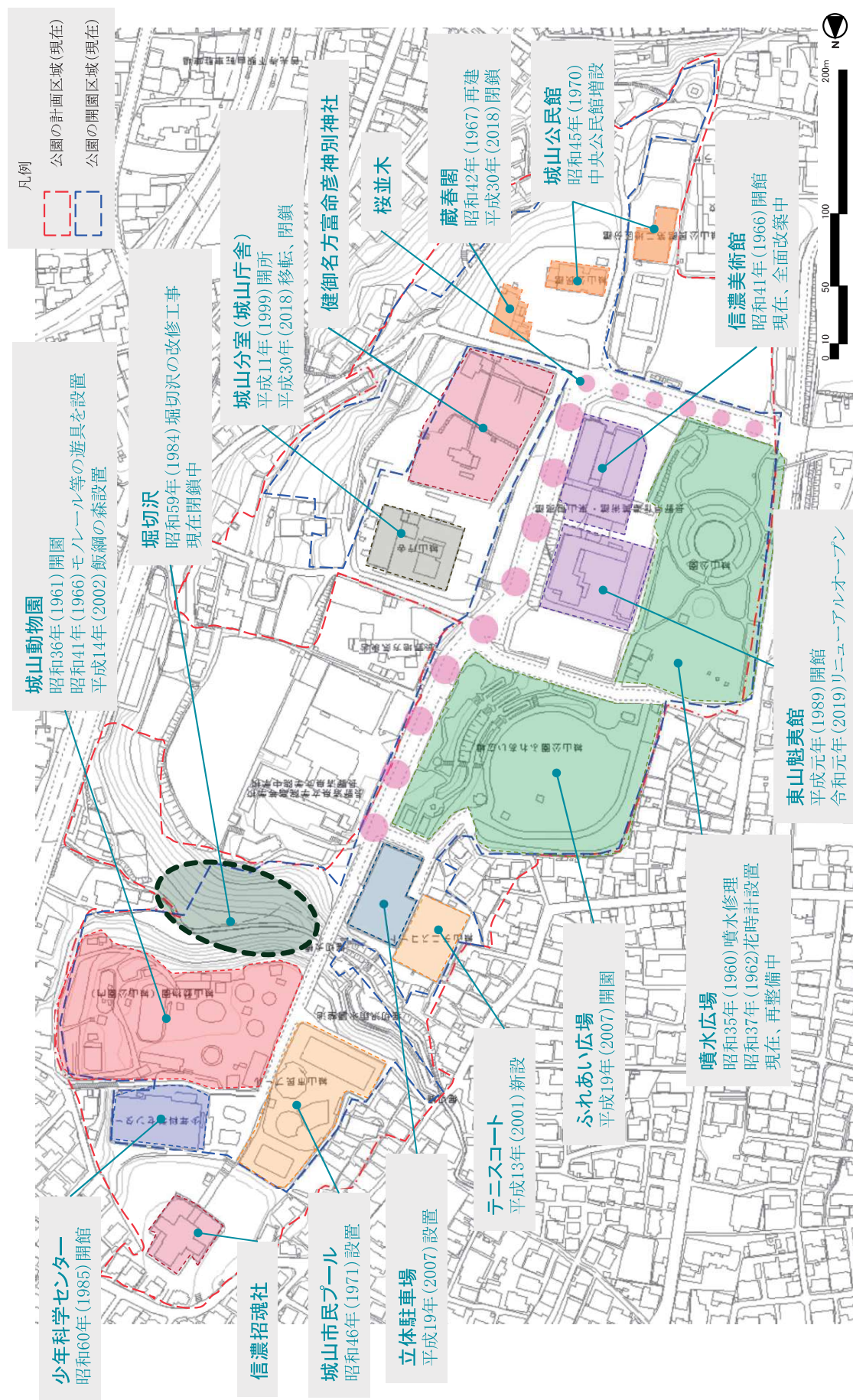
- (1) 子どもたちの遊びは、生活準備説や反覆説などさまざまな説がありますが、子どもたちは、遊びそのものが目的であり、生活ででありませす。また、人間形成に大きな役割を担っています。この科学館は、展示品との対話をこの観点から実現し、遊びのもつ非拘束性(自由で自発的)による自己開発をはかるものとする。
- (2) 展示品は、奥にある原理を探求していく糸口として計画される必要がある。したがってえ、まずわかる、また、わからせる展示工夫を行うことと、展示品自らの働きかけ(呼びかけ)を持たせるようにする。
- (3) 展示は、何をわからせるかを検討し表現する。児童から高年齢への理解度は高くなるが、全体的には学問的でなく人間のもたらした科学のすばらしさを、それなりにわかるで良い。
- (4) 見る・ふれる・ためす・つくるを基本に利用者のレベルに応じ、積極的に参加できるものとする。
- (5) 美しいから、大きいから、小さいから、面白いから、古いから、貴重だからと単に配列でなく、いくつかの中心的展示を核に有機的にストーリーを持たせる。
- (6) 展示品は、操作性、耐久性、安全性、省エネルギーを持たせる。また、可動性を考慮し固定展示は最小限にする。
- (7) 展示品の解説は、児童に視点を置き、文字は簡潔にする。
- (8) 視聴覚機器の活用をはかる。
- (9) 長野市の基調色は、自然の美「緑」空気と水の美しさ「青」緑の美しさ「黄」りんご「赤」とし展示との協調を考慮する。



昭和58年7月21日新聞記事

⑥公園の歴史その4（現在の様子）

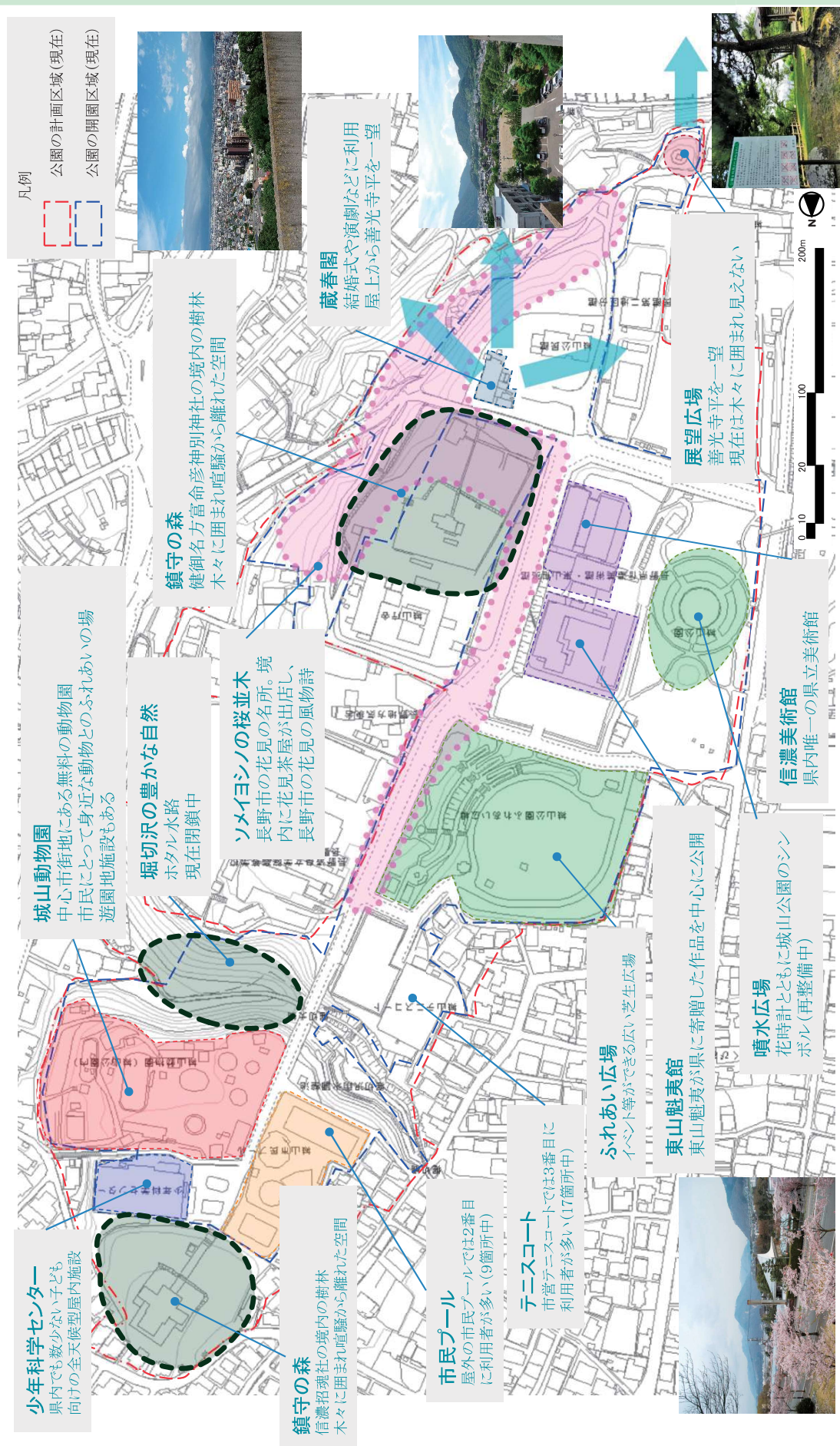
城山公園の開園から100年（平成12年）を迎える頃には、野球場が南長野公園に移転した跡地にふれあい広場が整備される。



3 城山公園の特徴 (本編20ページ 「現公園」に関する補足資料)

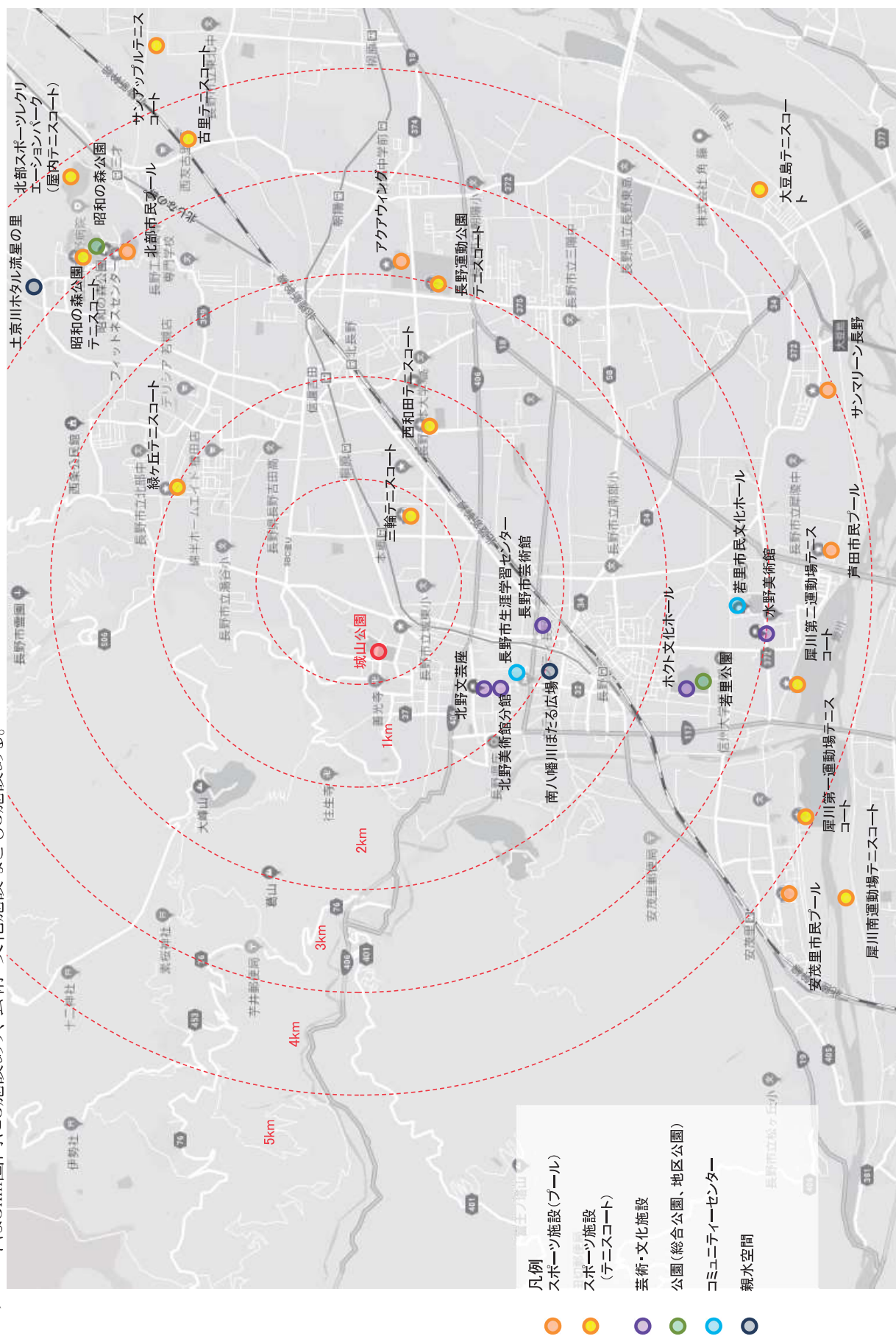
①主な施設の特徴

時代のニーズにあわせて整備された公園であり、総合公園の特性を活かして、様々な機能を有する施設が配置されている。



②類似施設の分布

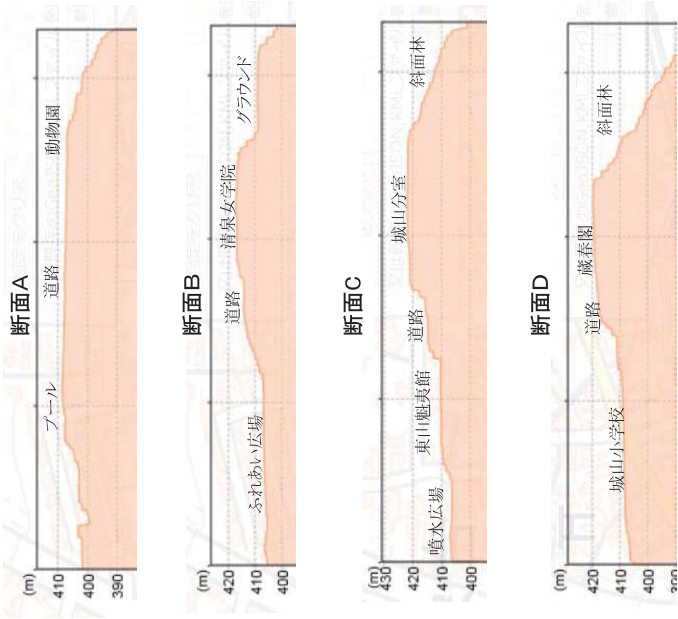
城山公園の周辺には、スポーツ施設や芸術文化施設などが3km圏内に多く分布している。
テニスコートは3km圏内に3施設あり、芸術・文化施設なども3施設ある。



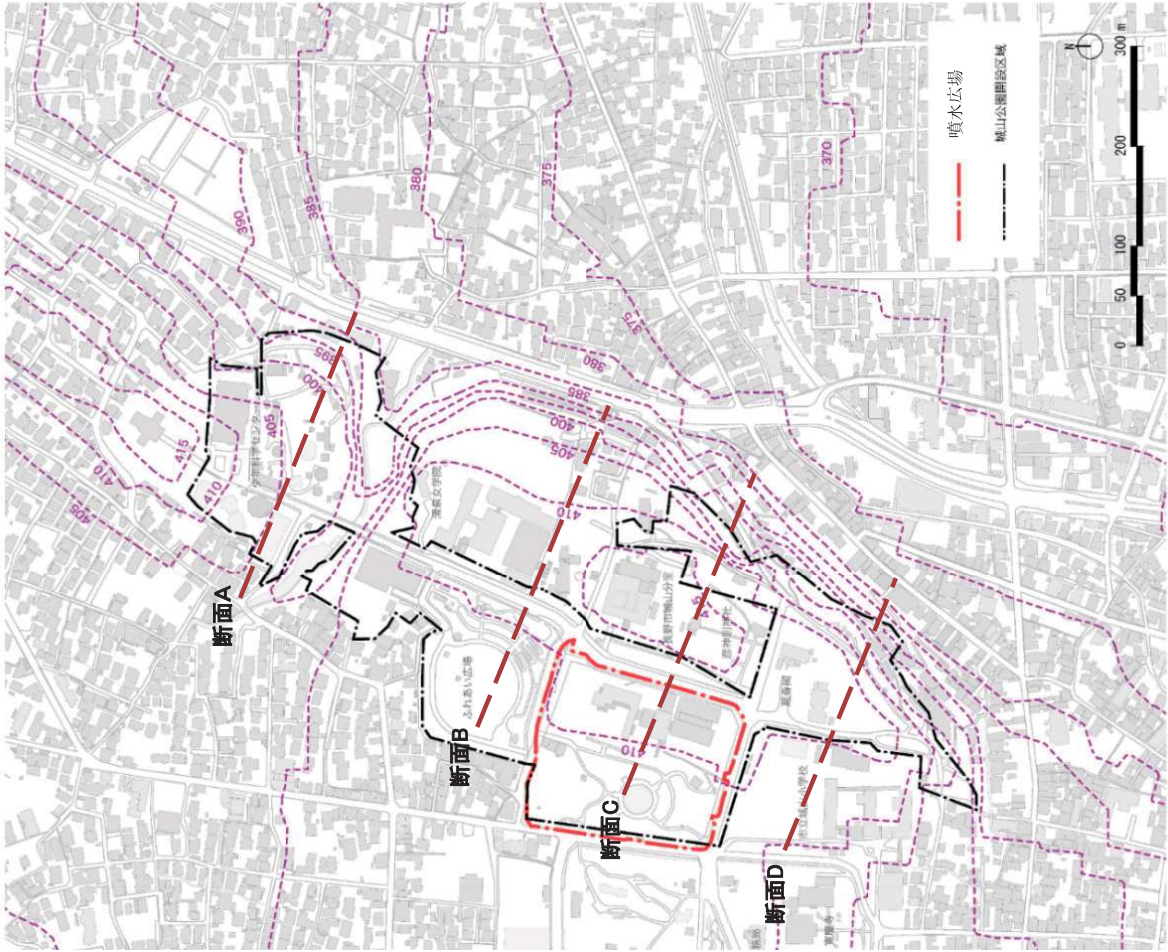
③地形条件

- 西側は比較的なだらかな地形が広がり、東側は急斜面となる。
- 最も高い地点に位置するのは健御名方富命彦神別神社である。
- 南北の道路から西方向をみると、美しい山並みが特徴的な風景が広がる。
- 南北の道路を挟んで高低差がある。
- プールや動物園、少年科学センターの辺りの高低差はあまりない。

地形断面図



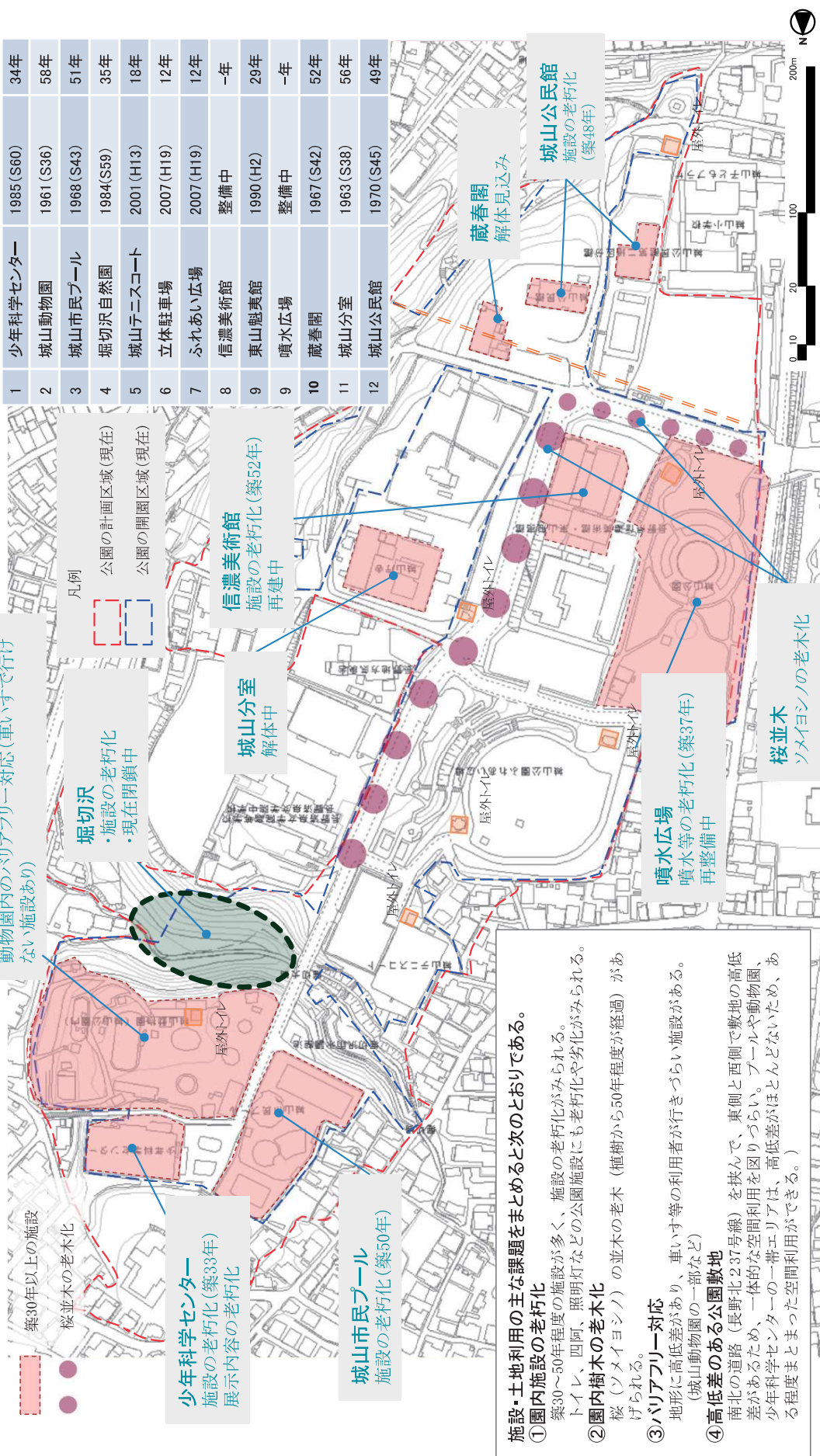
この地形断面図は、国土地理院ウェブ地図にて作成



城山公園噴水広場基本設計の設計図書から抜粋

公園内の多くの施設が築30年以上経過しており、施設の老朽化がみられる。また、桜の老朽化も課題となっている。一部の施設ではバリアフリー化が必要な施設もある。

No	施設名	整備年	経過年数
1	少年科学センター	1985(S60)	34年
2	城山動物園	1961(S36)	58年
3	城山市民プール	1968(S43)	51年
4	堀切沢自然園	1984(S59)	35年
5	城山デニスコート	2001(H13)	18年
6	立体駐車場	2007(H19)	12年
7	ふれあい広場	2007(H19)	12年
8	信濃美術館	整備中	-年
9	東山韃夷館	1990(H2)	29年
9	噴水広場	整備中	-年
10	蔵春閣	1967(S42)	52年
11	城山分室	1963(S38)	56年
12	城山公民館	1970(S45)	49年



⑤公園利用者の動線

利用者動線として想定されるのは次の6つとなる。

- ①善光寺北側の駐車場からの動線
- ②善光寺北バス停からの動線
- ③善光寺本堂からの動線（2系統）
- ④美術館の駐車場からの動線
- ⑤立体駐車場、動物園北の駐車場からの動線
- ⑥長野北122号線等の周辺の駐車場からの動線

利用者動線の整理（徒歩の視点） H30現在

④美術館の駐車場から

- 公園内に美術館専用の駐車場が2箇所あり、主に美術館を利用する人は美術館専用の駐車場に停めてから美術館もしくは公園に入る。

東山魁夷館の駐車場



信濃美術館の駐車場



①善光寺北駐車場から



②善光寺北バス停から

- 善光寺北側の有料駐車場に停めてから長野信濃線を歩いて公園に入る動線
- 善光寺北バス停でバスを降りて長野信濃線を歩く動線



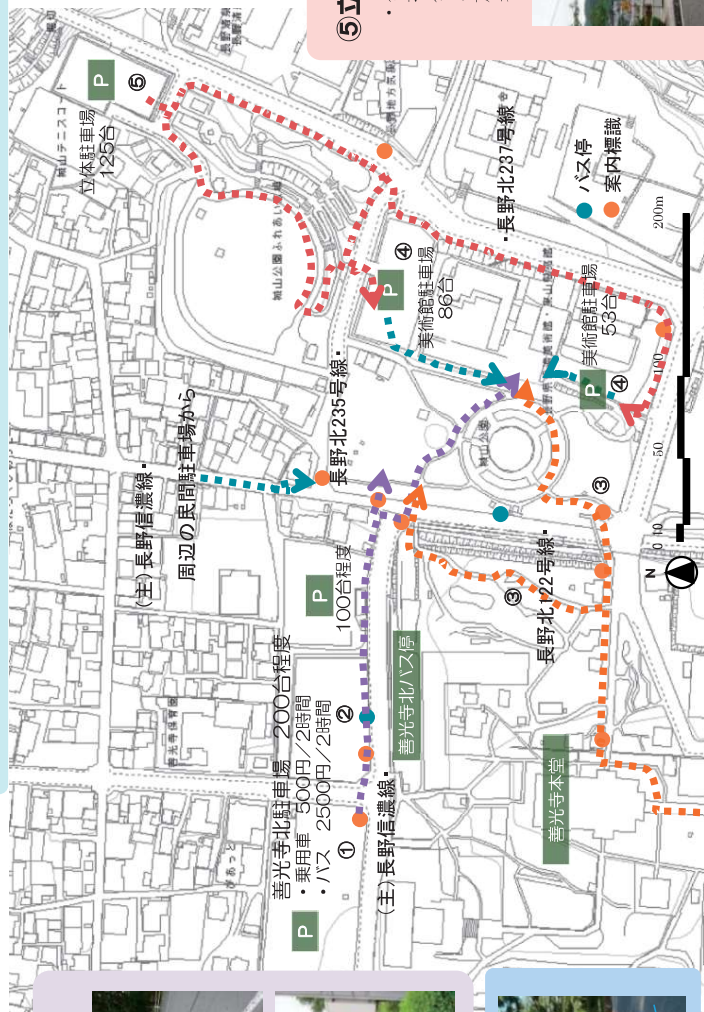
城山公園前バス停

- 公園沿いにあるバス停については長野駅に向かう上り線の乗降場所となっており、下り線側にはバス停はない。



③善光寺本堂から（2系統）

- 善光寺から動線は2系統ある。
- 善光寺本堂から善光寺東公園を通過して公園に入る動線
- 善光寺本堂から城山公園入口交差点を渡る動線
- 城山公園入口交差点には横断歩道橋が設置されている。



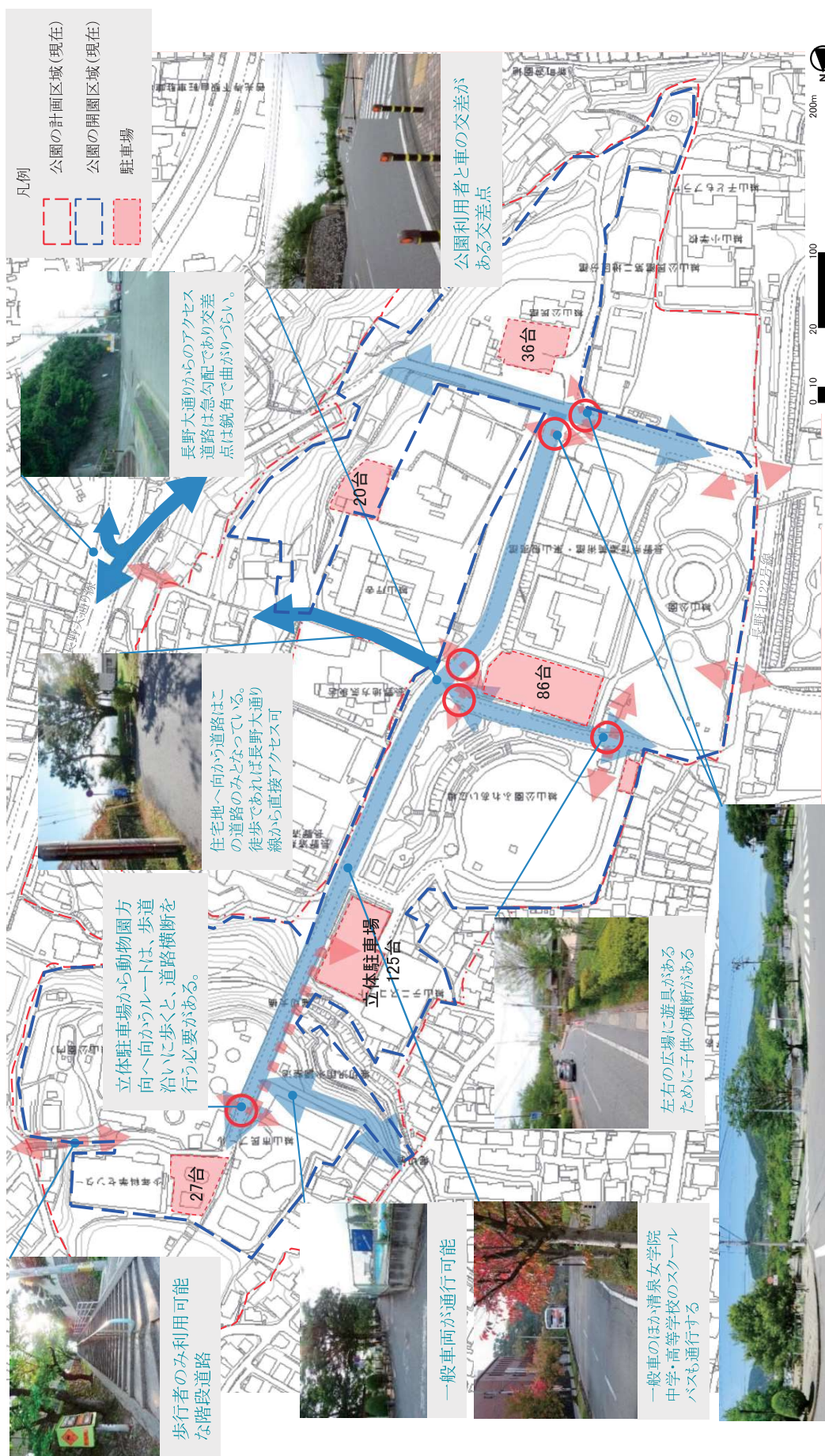
⑤立体駐車場等から

- 公園利用者のための無料駐車場が24時間利用可能である。公園内で一番大きな駐車場であるため、この駐車場から各施設へ向かう動線が主動線と考えられる。



⑥城山公園へのアクセス動線

公園内の道路は一般道となっているため、公園利用車のほかに周辺施設の関連車両や一般車が通行する。また、一部の道路は地域住民の生活用の道路になっている。長野大通りから公園へのアクセス道路は勾配が急であり、交差点の形状が不規則なため通行しにくい。



⑦利用者動線の整理

城山公園の周辺にある施設としては、善光寺のほか、学校教育施設、公共施設、住宅などがある。利用者の種類としては、公園利用者、善光寺の来訪者、美術館の利用者に分けられる。交通手段としては、徒歩、車、電車、路線バスが挙げられる。また、公園利用以外の動線として、学校教育施設、公共施設、周辺居住者があげられる。



■利用者動線の課題

A 歩行者の横断

公園を利用する際に、一般道を横断するため、公園内の移動時における安全性の確保が課題



B アクセシビリティが低い

少年科学センターや市民プール、動物園に車で行くルートは一つのみとなっており、たびたび渋滞の原因にもなっている。また、長野大通りからのアクセシビリティも低い。

C 施設間の連続性

公園内を一般道路が走っているため、施設の連続性が絶たれて、公園の一体感がなくなっている。



D 駐車場の配置

駐車場が分散しており、利用者は使いづらくなっている。また、駐車場の台数も足りていない。美術館や公民館の駐車場は施設専用となっており、共有化されていない。



E 周辺施設の生活道路

- 公園周辺の居住者の生活道路となっている。(都市公園の区域内)
- 学校通学の重要な通学動線となっている。
- 長野地方気象台等の通学動線となっている。
- 代替道路や対応策を検討する必要がある。

4 巻末資料

①検討の経過

基本構想の策定にあたっては、学識経験者や各分野で活躍する代表者など、14名の委員と1名のオブザーバーで構成される城山公園再整備検討委員会（以下、委員会という）を設置した。

委員会は、長野市緑を豊かにする委員会を親会とした付属機関であり、長野市長の諮問に応じたものである。委員の任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2か年としたが、任期の延長を行って令和2年3月31日の3か年としている。

委員会の所掌事項については、城山公園再整備検討委員会設置要綱によるものとし、城山公園全体の基本構想のほか、芸術と文化のゾーン（噴水広場）の基本構想策定も含んでいるが、噴水広場については、平成30年2月に一部答申をしている。

城山公園再整備検討委員会の名簿

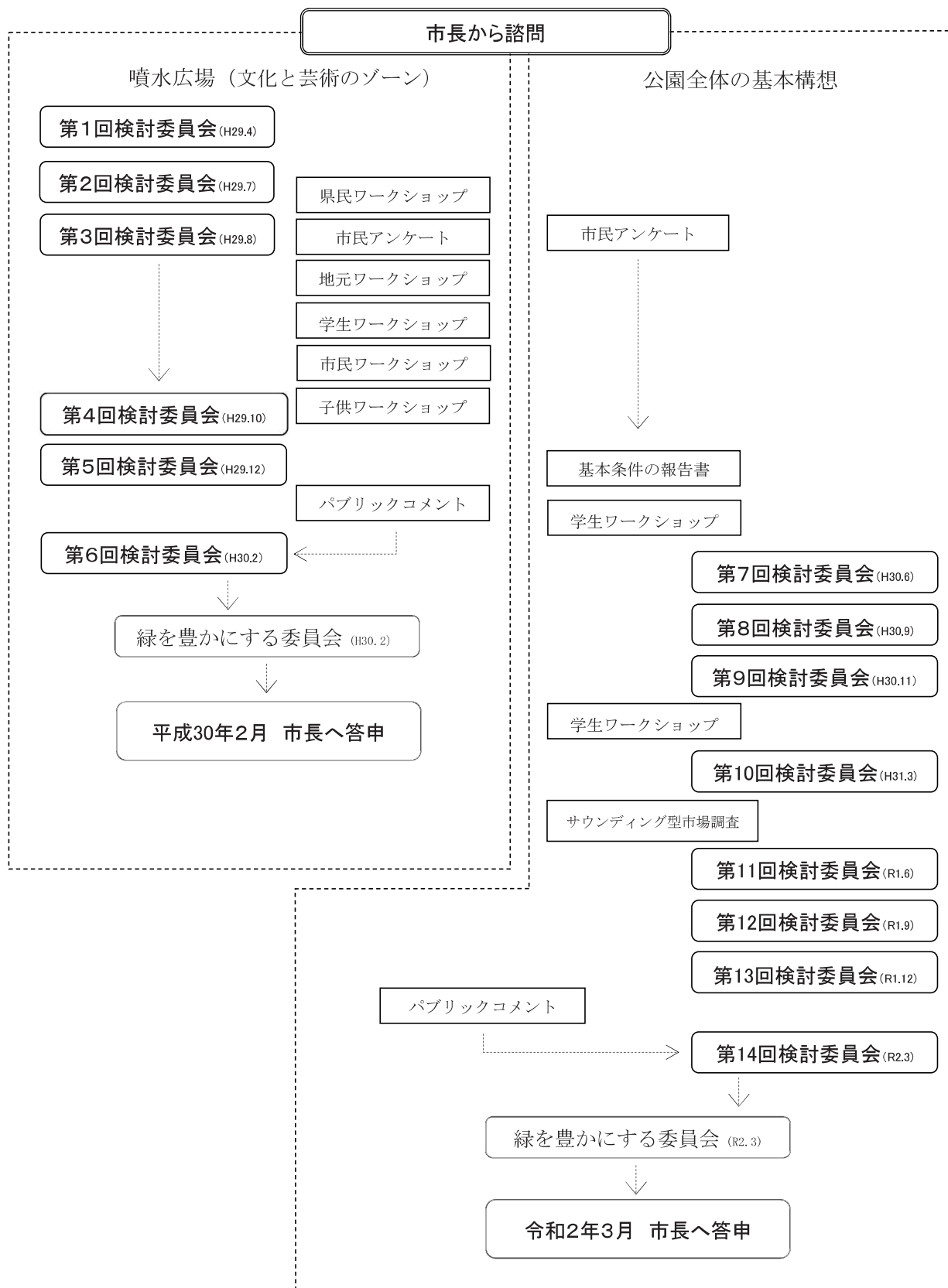
敬称略、五十音順

役職名は委嘱当時

区分		分野	氏名	役職名	期別
委員	学識経験者	造園	佐々木 邦博	信州大学 農学部 教授	1
		都市工学	◎松岡 保正	長野工業高等専門学校 環境都市工学科 名誉教授	1
		都市工学	宮入 賢一郎	長野市緑を豊かにする委員会委員 (長野工業高等専門学校 客員教授)	1
		造園	山本 裕美	林業笠原造園(株) 樹木医 (ながの緑育協会アドバイザー)	1
	民間団体	商工団体	○北村 正博	長野商工会議所 会頭	1
	地区代表	地区	寺島 頼利	第二地区住民自治協議会 (箱清水区 区長)	1
	関係団体	地区	北村 眞紀	長野清泉女学院中学・高等学校 教諭	1
		善光寺	若麻績 宗亮	善光寺事務局営繕部 部長	前任
			松田 信光		後任
	行政機関	都市 まちづくり	藤池 弘	長野県建設部	前任
			猿田 吉秀	都市・まちづくり課 課長	後任
		文化政策	日向 修一	長野県県民文化部文化政策課 信濃美術館整備室 室長	1
		建設	竹内 敏昭	長野県長野建設事務所 所長	前任
			新家 智裕		後任
			下里 巖		後任
	公募	公募	小澤 賢司	公募委員	1
		公募	清水 秀幸	公募委員	1
		公募	山上 絹代	公募委員	1
	オブザーバー		城山公園 指定管理者	青木 和彦	NPO法人長野市環境緑化協力会 会長

◎委員長 ○副委員長

②基本構想策定のフロー図



③城山公園再整備検討委員会設置要綱

(名称)

第1 本会は、「城山公園再整備検討委員会」(以下「委員会」という)と称する。

(目的及び設置)

第2 城山公園の再整備に向けて必要な基本事項について検討するため、委員会を設置する。

(所掌事項)

第3 委員会は、前条の目的を達成するため次の事項について所掌する。

- ・基本構想
- ・基本ゾーニング
- ・長期計画
- ・芸術と文化ゾーンの基本構想
- ・その他公園整備に必要な事項

(組織及び構成員)

第4 委員は学識経験者、民間諸団体、一般公募、その他市長が適当と認める者で14人以内で組織する。また、委員会には、委員のほかオブザーバー1人を置く。

2 委員及びオブザーバーは市長が委嘱する。

3 委員及びオブザーバーの任期は委嘱の日から3年間とする。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 委員会には委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。

2 委員長は委員会を統括する。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が委員の中から指名する。

4 委員長に事故等があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6 委員会の会議(以下「会議」という)は委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

3 委員は、職務上で知り得た情報を漏らしてはならない。職を退いた後も同様である。

4 委員が会議に出席できないときは、情報保守の見地から代理出席を認めないものとする。

(庶務)

第7 委員会の庶務は長野市都市整備部公園緑地課で行う。

(雑則)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は別に定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する

城山公園再整備基本構想 策定 令和2年4月

発行 長野市

編集 長野市都市整備部公園緑地課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

TEL (026) 224-7284 FAX (026) 224-5111 E-MAIL kouen@city.nagano.lg.jp